

●香川県告示第421号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年9月16日から同年10月7日まで一般の縦覧に供する。

平成20年9月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般県道）
- 2 路線名 石田東志度線（141号）
- 3 道路の区域

| 区 間                               | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考                       |
|-----------------------------------|-----------------|---------------|---------------------------|
| さぬき市末1044番地先から<br>さぬき市末1114番1地先まで | 12.4~22.0       | 253           | 平成16年香川県告示第577号で変更した区域の一部 |

- 4 供用開始の期日 平成20年9月16日